

各地で取り組まれた自然保護運動の概要（既報告分）

この概要は、各地方連盟から提出のあったものを事務局の責任で要約しまとめたものです。今後このまとめをベースに内容を調整し仕上げます。これから提出する地方連盟の担当者は、既報告分を参考に簡潔にまとめてください。

北海道・道央地区勤労者山岳連盟

内 容	活動期間	運動の概要と争点、成果等(運動の行方)	労山としての関り方
大雪山縦貫道路建設反対運動	1971年～1996年	・1970年；厚生省が核心部の道路建設を承認。 ・1972年；1月に大雪山の自然を守る会結成。8月に関係省庁に建設反対の要望書提出。 ・1972年7月；大雪山保護をスローガンに登山祭典 ・1973年6月；環境庁が予定地踏査、10月に大石環境庁長官が計画凍結の裁断。 ・1996年11月；北海道知事が廃止表明。	大雪山の自然を守る会の準備会から参加し、その運動の中心となって活動した。特に現地踏査では隊のサポート役を引き受けた。1996年廃止が決定してから14団体で北海道自然保護連合の設立（現在25団体）。
日高横断道路建設反対運動	1984年～2003年	・1955年；道道として計画、1984年に着工。 ・1984年；自然保護団体と労山の共催で「日高セミナー」開催し反対運動に立ち上がる。 ・2000年；以降「止めよう日高横断道路全国連絡会」を中心に反対運動。後半は無駄な公共事業として運動を展開した。 ・2003年；道路工事中止決定。理由は財政事情もあるが、長年の反対運動があったからである。	当初は「日高セミナー」の共催団体として参加したが、他の団体が撤退したので翌年からは独自主催となった。「止めよう日高横断道路全国連絡会」に役員を派遣し中枢で活動した他、署名や募金活動、各種の集会に会員を動員し、集会の成功に尽力した。
手稲山西野ｽｷｰ場反対運動	1985年～1986年	・1985年4月王子緑化の建設計画公表と同時に手稲山の自然を守る会を設立し反対運動に立ち上がり、北海道自然保護協会として関係機関に要望書提出。 ・1986年3月；ｽｷｰ場反対連絡協議会を結成し、50人で現地調査のｽｷｰツアー。 ・1986年7月；ｽｷｰ場開発計画の中止決定。	手稲山の自然を守る会に参加して反対運動の中心になると共に、独自に撤回要望書提出。現地調査は主催者として計画し50人の参加で成功させた。
知床国立公園内の国有林伐採反対運動	1986年～1987年	・1986年1月；1700haで1万本の伐採計画を公表したことから、北海道自然保護連合として反対に立ち上がり環境庁や林野庁に意見書提出等の反対運動。 ・1987年3月；斜里町長選で伐採反対派の午来昌氏（知床自然保護協会会長）が当選。町民は反対を選挙。 ・1987年5月；衆議院環境特別委員会では以降の伐採は地元との協議が整わない場合は認めないと決議。 ・1989年4月；森林生態系保護地域に設定される。	北海道自然保護連合の一員として、署名や各種集会に積極的に関わった。
大雪山土幌高原道路建設反対運動	1988年～1999年	・1965年に厚生省が認定し、翌年山火事防止を目的に着工するが、ｽｷｰやｽｷｰの自生地であることが分かり1972年に中断。 ・1987年同地区をｽｷｰにすることで工事再開。 ・1996年；札幌地裁に公費違法支出差止め請求、ｽｷｰ裁判を始めると共に集会や署名活動を強化。 ・1997年；知事が公共事業見直しの「時のｽｷｰ」導入を表明、1999年に中止決定。	工事再開後に現地調査を実施し反対運動に立ち上がる。ｽｷｰ裁判では原告団の中心となって活動。労山内の署名は全国から191団体205,717人に及んだ。
高山植物の保護活動	1998年～	・1997年にアボイ岳等で高山植物の大量盗掘が発覚。夕張岳、大雪山、西岳、岨山、大平山等でも発	各会がネットワーク委員会に加入し、事務局長を務めるなど、運動の

動		生。 ・1998 年 3 月；高山植物盗掘防止ネットワーク委員会結成。 ・1999 年；盗掘者に厳罰を求める署名活動、2001 年 3 月「北海道希少動植物の保護に関する条例」を制定させた。	中心になった。労山の自然保護委員会ではキャンペーン登山として各山域でパトロール実施。
山岳地のトイレ問題	1999 年～	1999 年 9 月；道内の山の情報をメールで交換しているグループで「山のトイレを考える会」結成。年 1 回のシボージュムと春と秋に「さわやかトレイル」として清掃登山。登山者へのアンケートをもとに山岳トイレや携帯トイレ設置の要求活動。黒岳と仏ヶ岳登山口にバリエールを設置され、今後も幾つか計画されている。	考える会主要メンバーとして活動し、シボージュム、清掃登山にも多数の会員が参加している。
登山道の整備	2000 年～	予算不足で放置され荒廃している空沼岳と札幌岳の縦走路の廃道化を防止するために「山の道を考える会」を立上げ、年 2 回のボランティア活動で整備。道内の廃道化しそうな他の登山道にも注目し情報の提供。	労山会員が中心となって考える会を立上げ、会員が会長を勤めている。
クリーンハイキング			

東京都勤労者山岳連盟（報告は事務局サンプル）

内 容	活動期間	運動の概要と争点、成果等(運動の行方)	労山としての関わり方
奥多摩・天祖山石灰石採掘反対運動	1972 年～ 約 8 年間	奥多摩の核心部・都有地における石灰石採掘を巡る運動で、当初は開発許可反対、第 2 段階はシンボル立岩周辺を守るために 7 年後の再許可に反対したが、結果的には開発継続が強行された。争点は奥多摩の過疎対策で、美濃部都政の主導で自然保護団体と採掘企業、地元自治体を含めて「自然破壊によらない地域振興策」を策定するまでに至るが、鈴木都政の誕生で反故にされた。	都連盟として多摩川上流の自然を守る会の活動を支援した。具体的には代表者の派遣、署名活動、集会参加、対都交渉等であるが、都連盟が主体的に活動するまでには至らなかった。
圏央道建設反対運動			
クリーンハイキング	年 から継続して活動中		

滋賀県勤労者山岳連盟

内 容	活動期間	運動の概要と争点、成果等（運動の行方）	労山としての関わり方
クリーンハイキング	1973 年～ 継続中	全国にさががけて 1973 年から実施、毎年 1 回行い 2004 年で 32 回目、登山道のゴミは減ってきたが林道周辺などの不法投棄ゴミが多い。県内約 20 会場で 300～600 名参加。県や自治体の協力を得て実施してきたが市町村合併や財政難で協力姿勢が後退。	県連盟結成直後から主催して実施。多くの市民に呼びかけて実施。

山域水質調査	1979年～ 継続中	山上にスキー場がある比良の八淵の滝調査（'78.10.）で始まる。比良全域、全県へと拡大。毎年1～2回行い、2004年で50回目。山域河川16地点全てで大腸菌群が検出、飲用不適を確認。93年に報告書冊子を発行。財源の減少や平日の採水・運搬・検査に負担が多く、来期から新しい方法を採用する予定。	県連として実施。
比良スキー場拡張反対運動	1983年～ 1986年	コヤマノ岳にあるブナなどの自然林を伐採し山頂までロープウェイを設置して、スキー場を大々的に拡張する典型的な自然破壊型開発計画。反対運動を広く展開して2万人余の署名を集め県とスキー場運営会社に要請書とともに提出、計画の全面撤回を達成。現地調査山行や会員の署名集め、県、自治体や運営会社への撤回要請・陳情を繰り返す。	他団体とともに「比良の自然を守る連絡会議」を結成、自然保護運動の協力体制を構築し、中枢を担う。連絡会議の代表は県連会長
蓬莱山頂展望台建設反対運動	1977年	比良山系唯一の一等三角点の名峰、蓬莱山の頂上に展望台を建設する計画が伝わり、即時に反対運動を展開。県や運営会社への陳情、交渉し計画断念に持ち込む。	県連を中心に活動
北比良揚水発電所建設反対運動	1977年	琵琶湖に近く標高差のあるオトシ湿原にダムを作って揚水発電をする計画に対し、県、電力会社等への働きかけ開発を阻止する。	県連を中心に活動
NO ₂ 測定調査活動	2002年～ 継続中	大阪連盟が実施する近畿山域のNO ₂ 測定活動に協力し、県内数カ所ずつの山域と居住地で実施。近畿全体で一つの活動を行う。	各会で担当する山頂と居住地でそれぞれ測定を行い、県連で集約し大阪連盟に送付。
比良リフト・ロープウェイ等撤去監視運動	2004年～ 継続中	2004年3月で営業停止した比良索道株の比良リフト、ロープウェイおよび比良スキー場の諸施設の撤去と原状回復を要請し、その実施を監視する。撤去前の状態と建設前の原状とを比較できる様に現地調査・観察を続ける	「比良の自然を守る連絡会議」に結集して活動。

京都府勤労者山岳連盟

内 容	活動期間	運動の概要と争点、成果等（運動の行方）	労山としての関わり方
クリーンハイキング	1974年～	乙訓労山が登山道のゴミを清掃したのをきっかけに、第1回清掃登山を愛宕山で実施。81年から近畿で統一実施。84年から全国一斉で実施。	78年から10年間は春は労山独自、秋は府岳連等と合同で実施。
八丁平を林道建設から守る運動	1978年～ ？	69年に北山の高層湿原「八丁平」に林道建設着工、72年に一時中断したが78年に再開を機会に京都市に4団体で湿原保全の要望書提出。以降現地集会や署名活動で保護運動を展開した。林道は集水域の手前でストップし、八丁平を迂回するように作られた。	府連は4団体の構成メンバー、他、「八丁平を林道建設から守る会」「同志社大学二部ワングル部」「地学団体研究会京都支部」
北山大規模残土投棄に反対する運動	1981年～ 1985年	北山総合開発（大見運動公園）計画に対し、十分な環境アセスメントを求める等で反対運動を開始。進入道路が保安林指定解除を得ない工事だったことから復元工事費支出の損害賠償請求訴訟。85年に京都地裁が公金返還を命ずる判決。このことで公園工事そのものが問題にされ計画が中座した。	当時の理事長が訴訟に関わる等で積極的に活動する。
ホッソ山	1991年～	89年に135haのゴルフ場計画が浮上し、飲料水汚染を	乙訓山の会、西山H.C.の会員

ゴルフ場建設反対運動と跡地保全の運動		危惧する高槻市民が反対する会を発足。京都市側でもポンポン山ゴルフ場建設に反対する会を結成する。90年の高槻市議会の反対決議や92年に地元住民の反対要望書を受けて京都市は不許可の決定をしたが、跡地を法外な価格で買収したことから損害賠償を求める訴訟に持ち込み、高裁で画期的な判決を勝ち取り最高裁で係争中。跡地は「大原野森林公園」として00年にオープンし、自然保護団体や住民団体が運営に参画している。	を中心に「ポンポン山ゴルフ場建設に反対する会」に参画して活動し、現在は「ポンポン山の自然を守る会」の幹事を務めている。労山会員が森の案内人にも選ばれている。
芦生揚水ダム建設反対運動	1965年～ 継続中	関西電力の揚水ダム計画に対し、美山町、名田庄村等は村おこしの立場で推進、学術研究で借地している京都大学は反対。地元住民はなめこや山菜漬けとうの地場産業を興し「芦生の自然を守り生かす会」を結成し、年に1～2回の「美山の原生林を守る交流集会」を実施し幅広い反対運動を展開した。見山町は茅葺集落の保存指定を受け、自然を生かした町づくりをはかるなどで、ダム一辺倒の姿勢を変更せざるを得なくなっている。ダム計画は頓挫したままである。	労山会員が「芦生の自然を守り生かす会」に多数入会し、原生林散策案内役などで協力している。
比良スキー場拡張反対運動	1983年～ 1985年 2004年～ 継続中	比良スキー場をコノマ岳一帯に拡張する計画が浮上し「比良の自然を守る連絡会議」に結集し、署名活動等により反対運動。85年に開発事前届が取り下げられた。 比良スキー場、ロープウェイ、リフトロッジ等を経営していた比良索道が04年4月に営業を停止したことで、残った施設の撤去問題が発生し連絡会議を再開。滋賀県と会社に対し、八雲ヶ原湿原の復元、山上駅の避難小屋化とトイレの存置、その他の施設の全面撤去を求めている。	「比良の自然を守る連絡会議」代表は滋賀県連の寺川庄蔵会長で、比良を愛する会、比良自然史研究会、近畿地方の各労山が加盟している。
丹波広域基幹林道建設問題	1992年～ 継続中	北山の大杉、日本最大のといわれるおしゃくがの群落を守るために反対運動に取り組み、ルートを変更させ、京都府の自然環境保全地域に指定されたが、林道建設はストップしていない。	『北山の自然と文化をまもる会』に幹事を派遣。観察会、調査活動に参加している。
京都・水と緑を守る連絡会	1989年～ 継続中	88年に大阪で開かれた近畿の自然保護団体の集会で、京都の参加者が集まり、京都にもネットワークを設立した。	参加団体の一員として活動
小塩山のカタクリを守る活動	1999年～ 継続中	花の時期にコースロープを張り、毎日パトロール。マナーが向上し踏み荒しはなくなった。	西山自然保護ネットワークの代表幹事、幹事などに府連会長ほか数人が名前を連ね多数の会員が参加している。

奈良県勤労者山岳連盟

内 容	活動期間	運動の概要と争点、成果等（運動の行方）	労山としての関わり方
クリーンハイキング	1974年～	ふるさとの自然を守る運動として登山者、市民に広げた。現在8山域で実施。地元自治体の協賛、報道機関及び他団体の後援を得ている。一環事業として水質調査、自然保護セミナー、不法投棄調査等も行い運動を発展させている。	県連主催で、実行委員会を作り実施。他団体、市民にも参加を呼びかけている。

山の水質調査	1985年～	登山者が利用する谷水、湧水が汚染されていないかを調査によって監視。	会員が採水し、公的機関に検査依頼。
自然保護セミナー	1991年～	登山者、一般市民に奈良県の自然の現状を知ってもらい、保護運動の発展につなげるために毎年実施。	県連主催
白川又林道反対運動	1974年～ 1980年	林道建設・天然林伐採による自然破壊を中止させる行動をする。身近な問題を取り上げ、運動の盛り上がりを見ると共に、他の自然保護団体との共同運動という新しい体験が出来た。林道建設及び天然林伐採は行われたが、最奥部を残して中止された。	他の団体と協力して活動し、署名運動、アピール行動、登山口に林道反対看板取り付け、知事宛個人はがきで中止要望をした。
林道吉野大峰線反対運動	1989年～ 1999年	大峰稜線近傍に建設が計画された林道吉野大峰線に反対し、大峰の自然および歴史的文化遺産を守る活動をする。林道建設中止に至らなかった。	県連および全国 74 団体連名の建設中止要望書を奈良県に提出した。
三之公原生林伐採反対運動	1989年～	大台ヶ原北部の国立公園隣接地の三之公で行われている、稀少樹木トガサワラを含む天然林皆伐の中止を求める。三之公原生林伐採調査報告書『危機に瀕するトガサワラと水源地』を発行した。原生林地主に原生林保護要望書を手渡した。伐採会社に伐採中止の署名提出した。三之公原生林の一部が地元川上村により買い上げられた。	県連としては現地調査（13回）を行うと共に、伐採中止署名活動、シンポジウム等を行った。
国有林伐採反対運動	1990年	白谷山国有林の天然林を伐採から守る活動をする。入札中止が決定された。	県連として大阪営林局並びに奈良営林署へ立木公売入札計画の中止を求める緊急要望書を提出した。
大台ヶ原高圧送電線計画反対運動	1990年	大台ヶ原特別保護地区開発の電源を供給する送電設備計画に反対する。高圧送電設備は建設された。	近畿労山府県連盟は連名で高圧送電設備計画の白紙撤回を求める要望書を奈良県及び環境庁長官に提出した。
森と自然を守る全国集会開催	1991年	森と自然を守る全国的な集会を奈良で開催する。全国的な自然保護運動の盛り上がりにつながった。	奈良県連が中心になって近畿の労山各連名及び自然保護各団体で実行委員会を作り開催した。
大峰山脈立ち枯れ調査	1998年～ 2004年	大峰山脈稜線付近のブナ、モミ、トウヒ、シラビソ、オオヤマレンゲ等が広範囲に集中的に立ち枯れしている状況を調査し、現状を市民、行政等に訴える。関係者、県、国（環境省）に総合的な調査、対策を要望する。	県連による調査（大阪、京都労山協力）を行った。調査報告書を発行した。

大阪府勤労者山岳連盟

内 容	活動期間	運動の概要と争点、成果等（運動の行方）	労山としての関わり方
クリーンハイキング	1973年～ 継続中	32回の参加者は述べ19000人、55トンのゴミを搬出した。大阪府と府下の自治体の後援を得て実施している。	府連盟主催で実施し、他団体及び一般市民が10～20%参加している。
自然観察会	1980年～ 継続中	(財)自然環境保全協会の主催する大阪府下の里山10数ヶ所で動物、植物の観察・調査に継続的に参加している05年から「たんぼば調査」にも参加。	04年の会員の参加は30人程度。当初は個人的な参加だったが組織的な参加になっている。

無駄な開発計画阻止の運動	1998年～ 継続中	兵庫県の武庫川ダム建設反対署名運動に取り組み、以降安威川ダム、余野川ダム、槇尾川ダムの現地調査、反対署名に取り組む。	脱ダムネット関西から情報を入手して取り組み。
自然保護学習会	2004年～ 3年間で 12回	テーマは「大阪の自然保護問題」「地球温暖化と京都議定書」「山のトイレ問題」「中国の環境問題と日本」「里山の保全を考える」等、多岐にわたっている。	府連盟自然保護委員会主催 講師は外部及び会員
大阪府連および近畿全府県連によるNO ₂ 測定運動	2000年～ 継続中 10年間を 一区切り とする予定。	大阪市を中心に大量発生しているNO ₂ について、居住地と山域地で簡易測定用アマ式加 ^o ㄱを使っ て測定。この5年間で延べ1370名の会員、加 ^o ㄱ2321 個を使用しての調査で、大阪府下で発生したNO ₂ が近畿圏内に広範囲に移動することが明らかにな ってきた。この結果と、奈良県連の大峰山脈での酸 性霧・雨による森林被害調査結果や写真を資料にし て、NO ₂ の発生抑制を目的に、行政やマスコミへ の働きかけを行っている。	中心となっているのは「大阪から公害をなくす会」公害環境測定研究会。そこから測定用加 ^o ㄱの供給を受け、測定データの検討、アドバイザーを受けている。 03年には近畿内全府県連盟が参加、北は舞鶴市から南は和歌山市まで広がり、さらに広がる方向にある。

兵庫県勤労者山岳連盟

内 容	活動期間	運動の概要と争点、成果等（運動の行方）	労山としての関わり方
六甲山 水質調査	1971年～ 1973年	汚染源が山頂の保養所、ホテル等からの垂れ流しである事を突き止め、神戸市衛生局の指導にて、これら施設に浄化槽設置をはじめ、適正な施設の整備をさせる。	六甲山上の開発が激しく、河川の汚染が酷くなる事が懸念されるため兵庫県連盟が独自に調査を開始。
氷ノ山の自然を守る運動	1971年～ 1985年 14年間	・「林道建設反対」ではなく「大幹線林道」という名のスカイライン建設から貴重な自然を守り、「地元の生活に役立つ林道を」をめざして運動を展開。 ・「氷ノ山の自然を守る会」は85,000人の署名を集め県に提出。 ・4回の設計変更を経て1988年「瀨川～氷ノ山」線が当初の計画より低い位置で地元役に役立つ林道として開通。 ・兵庫県連盟の自然保護運動の基盤となる運動で全国労山自然保護運動の牽引力となった。	「県自然保護協会但馬支部」、「関宮の自然を守る会」、兵庫県勤労者山岳連盟連により、「氷ノ山の自然を守る会」を結成。兵庫県連は会の事務局を勤める。「氷ノ山の自然を守る登山大会」は18回行われ、最盛期には参加者が800名回を超えた。
六甲山からゴミを一掃する運動	1978年～ 継続中	・1978年10月より11回/年（8月を省く）27のコースで各労山が実施。 ・2003年10月5日 25周年記念摩耶山頂集会を実施。統一行動回数254回参加者の累計値 11万5,185人、ゴミ量の累計値 340t 056kg ・ゴミの主戦場は登山道から車道にねり、国民的運動を模索し活動を開始している。	県連として始める。 2001年から11回/年を6回/年に改める

芦屋ロックガーデン階段化反対運動	1981年～ 1982年	・1981年「登山道整備計画」が兵庫県より示され、枕木やコンクリートによるロックガーデンの階段化に反対し、全国より5ヶ月間で16万人の署名を集める。自然保護史上最大の署名となる。 ・県は階段化を取り止め、原状に戻す。 ・この運動は都市近郊の自然公園のあり方を問うものとして、大きな位置づけがなされた。	兵庫県連盟が中心となり、全国の登山組織、登山愛好家の支援を得て全国的運動を展開した。
芦谷川の自然を守る運動	1981年～ 1983年	芦谷川の上流に産業廃棄物の処分場を作る計画が神戸市より出されたのに対し、55,000人の署名を集め戦ったが処分場不足を理由に実施に踏み切られた。	兵庫県連は地元住民と「北神戸の自然と文化を守る会」を結成。事務局を勤める。
布引の自然を守る運動	1988年～ 1990年	三宮の裏山「布引公園整備計画」を神戸市が発表。地元住民と共に49,000人の署名を集め反対陳情。ハーブ園とロープウェイは建設されたが、市ヶ原のホテル開発はストップさせた。	地元住民と共に反対運動にたちあがり、「布引の自然を守る会」を発足、事務局をつとめる。
六甲山植樹活動	1997年～ 継続中	・当初はあれだ山肌が目立ち、14労山が賛同し参加した。神戸森林整備事務所の指導で主としてクリーンハイクのコースに植樹している。	阪神大震災により崩壊した山肌に県連盟が率先して植樹を始める。
武庫川溪谷をダム建設から守る運動	1998年～ 継続中	・過去7年間、年1回300～400人の会員を集め、武庫川溪谷の清掃活動を実施している。 ・2003年1月、50,000人の署名を集め県に提出した。	1996年兵庫県連盟は県議会に請願書を提出。武庫川を愛する会と共にダム建設反対運動を始める。
六甲山系湧き水調査	2002年～ 継続中	・2年間、13箇所を夏冬2回/年調査し、かなり汚染が進んでいることが解った。目立って悪いところには、表示をたてる予定。	ハイカーが好んで利用している湧き水の調査を試みる。

熊本県勤労者山岳連盟

内 容	活動期間	運動の概要と争点、成果等（運動の行方）	労山としての関わり方
五家荘の国有林伐採反対運動	1981年～ 1985年	五家荘などの国有林伐採が著しく、奥山が荒廃した。これを止めようと「五家荘の失われゆく自然を守る会」を結成し、伐採反対の署名運動を開始し、中止要望。1984年4月の「五家荘の自然を見る集い」を契機に反対運動は九州各県に広がった。	県連の自然保護部を中心に守る会を結成し、運動の中心を担った。自然を見る集いは労山九州ブロック主催。
内大臣の国有原生林伐採反対運動	1990年～ 1991年	1990年5月35人で営林署長と伐採現場の視察、11月にNHK取材のもとに45人で現地調査し、伐採中止の要請。9月に熊本市内で250人を集めてシボージュム。翌年11月の矢部町のシボージュムでは450人参加し、今後は九州中央山地全体を保全することを決議した。	1989年9月に開催した全国労山と共催の全国登山者自然保護集会の熊本実行委員会10団体（内6団体は労山）が中心になり、翌年3月に「脊梁の原生林を守る連絡協議会」を結成し

九州中央山地の保護林拡大運動	1991年～1994年	・1992年1月に九州中央山地に森林生態系保護地域の指定を求める要望書を提出。協力要請した紀平参議議員も13議員の連名で要望書提出。 ・現地調査や県内の自然保護団体の協力で16,000haの指定を求める要望書を提出。日本自然保護協会の協力を得てアピール活動を展開した結果、営林局長より前向きな回答を引き出す。 ・1994年7月に全国に先駆け6,040haの「森林生物遺伝資源保存林」指定。提案の段階では保護林周辺部4,500haを国土保全林とし自然林の伐採を行わないという回答も得た。	で活動する。
川辺ダム建設反対運動	1999年～2004年	1999年12月に「九州の原生林を守る会」として、現地調査をもとに、ダム予定地上流域の森林が再生していることを確認し、建設省に建設計画の見直しを求める要望書提出し、2001年4月には、環境省にダム事業の環境配慮を求める要望書を提出。	「九州の原生林を守る会」は、熊本県連と加盟団体が所属する「脊梁の原生林を守る連絡協議会」と九州内の労山が所属する「九州の原生林を守る連絡協議会」で結成したものである。